


	9/8	
		

26建災防業発第315号-2

平成26年9月5日

一般社団法人 日本トンネル専門工事業協会
会長 野崎正和 様

建設業労働災害防止協会
会長 銭高一 善



平成26年度安全優良職長厚生労働大臣顕彰に係る
候補者の推薦について(お願い)

当協会の業務運営については、平素より格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成10年度より実施されております安全優良職長厚生労働大臣顕彰は、昨年度までに延べ1,391名の方々が受賞され、建設現場における安全活動の中核となっております。

当協会としましては、職長が建設現場において労働災害防止に果たす役割は極めて重要であり、また、その模範的な安全活動が建設業における労働災害防止の啓発に有効であるとの考えにより、当該顕彰の候補者の推薦を実施することとしております。

つきましては、業務ご多用の折、誠に恐縮に存じますが、下記の推薦者人数の候補者について別紙「安全優良職長厚生労働大臣顕彰候補者推薦書」により、平成26年10月8日(水)までに、建設業労働災害防止協会業務部あてご推薦いただきますようお願い申し上げます。

なお、別添のとおり厚生労働省より示されました本年度の「安全優良職長厚生労働大臣顕彰要領」を添付いたしますので、候補者の選定につきましては十分にご留意下さいますようお願い申し上げます。

また、顕彰式典については、平成27年1月の開催が予定されておりますことを申し添えます。

記

推せん者人数 1名

(当該に係る問い合わせ先 建災防業務部 陳田 電話 03-3453-8201(代表))

安全優良職長厚生労働大臣顕彰候補者推薦書

ふりがな				生年月日			
被推薦者氏名					明・大・昭 年 月 日		
					年齢	歳	性別
住所	(〒 -)						
	電話	()	FAX	()			
職種				役職名			
所属事業場名							
所属事業場所在地	(〒 -)						
	電話	()	FAX	()			
業種				事業場従業員数			
事業内容							
職長等としての実務経験の概要 (職長等として現に就いている業務内容を含む。)	年	月					
	職長等としての実務経験の年数						年
職長等として担当した現場又は部署の災害発生状況							
職務に必要な資格及び各種安全衛生教育の受講歴	・職長教育の受講時期 ・その他の受講歴						年 月

作業指揮等(安全管理含む)に関する経歴及び能力		
部下の指導教育又は安全管理に関する知識・技能の普及や継続についての活動歴		
賞 罰		
その他参考事項		
所属する事業場に関する事項	過去1年以内の災害発生状況	
	保険料未払い等の違法行為の有無	あり なし

記 載 注 意

1. 「氏名」は、特に注意し正式の文字を用い正確に記載するとともに、必ずふりがなをつけること。
2. 各欄は、極力箇条書とし、簡潔に記入すること。
3. 取得した資格の写し、受講した安全衛生教育の修了証の写し等を添付すること。
4. その他必要に応じ、参考となる資料を添付すること。

以上の記載に相違ないことを証明するとともに、〇〇〇〇（被推薦者の氏名を記入）を安全優良職長厚生労働大臣顕彰の候補者として推薦します。

〇〇〇〇を上記顕彰の候補者として推薦するに当たり、〇〇〇〇の受賞が決定した際には、〇〇〇〇の氏名、所属事業場、所属事業場所在地（都道府県）が厚生労働省ホームページに掲載されることを本人に説明し、了解を取りました。

事業場名
代表者職氏名

印

建設業における安全優良職長厚生労働大臣顕彰要領

1 目的

安全優良職長に対する顕彰は、一定の技能と経験を有し、担当する現場又は部署が優良な安全成績をあげた職長、班長等労働者を直接指揮する者(以下「職長等」という。)を顕彰し、安全意識の高い職長等の企業内外における評価を高めるとともに、当該職長等を核とした労働者全体の安全意識の高揚を図り、もって我が国建設業の安全水準の向上を図ることを目的とする。

2 顕彰の対象

本顕彰は、建設現場において作業を直接指揮する職長等を対象とする。

3 顕彰基準

顕彰は、原則として次に掲げるすべての事項に該当する者について行う。

- (1) 職長等としての実務経験が10年以上であり、現在も当該職務に就いていること。
- (2) 職長等として担当した現場において過去5年以上、休業4日以上災害が発生していないこと。
- (3) 職務に必要な資格(免許、技能講習及び特別教育)を有するとともに、能力向上教育等の各種安全衛生教育を十分に受講し、安全管理、作業指揮等の能力が優秀であると認められていること。
- (4) 安全管理に関する部下の指導教育又は安全管理に関する知識・技能の普及や継承について積極的に活動していること。

4 被顕彰者の決定

(1) 一次審査

ア 各事業者が、建設業労働災害防止協会(以下「建災防」という。)都道府県支部(以下「支部」という。)あて候補者を推薦し、建災防支部は、当該候補者が3に掲げる顕彰基準に該当することを確認の上、推薦書類を建災防本部に提出する。

イ 各事業者が、建災防本部が厚生労働省と協議して決定する建設業関係団体あて候補者を推薦し、推薦を受けたこれらの団体は、当該候補者が3に掲げる顕彰基準に該当することを確認の上、推薦書類を建災防本部に提出する。

ウ 建災防本部は、支部及び建設業関係団体から推薦のあった候補者が3に掲げる顕彰基準に該当することを確認の上、推薦書類をあんぜんシンポジウム運営に係る業務受託者(以下「受託者」という。)に送付する。

(2) 二次審査

受託者は建災防本部から推薦のあった候補者を厚生労働省に進達する。厚生

労働省は、厚生労働省に設置する顕彰審査委員会で総合的に審査し、被顕彰候補者を選考する。

(3) 決定

厚生労働大臣は、(2)により選考された被顕彰候補者から被顕彰者を決定する。

5 欠格等

(1) 被顕彰者候補の選考に当たっては、慎重に審査し、犯罪容疑者等で顕彰することが国民感情に照らしふさわしくない者については、顕彰しない。

(2) 同一の者についての顕彰は重ねて行わない。

(3) すでに安全衛生分野における叙勲、褒章又は厚生労働大臣表彰等を授与された者に対しては、顕彰しない。

(4) 所属する事業場において1年以内に、死亡災害等の重篤な災害を発生している、その他、保険料の未納等の違法行為がある者に対しては、顕彰しない。

6 顕彰の方法

顕彰は、厚生労働大臣が被顕彰者に顕彰状及び徽章を授与して行う。

7 その他

(1) 顕彰数は、原則80人程度とする。

(2) 3の(1)の「実務経験」は、原則として、顕彰候補者が所属する事業場の代表者(以下「所属事業者」という。)の証明により確認する。

(3) 3の(2)の「過去5年以上、休業4日以上災害が発生していないこと」は、原則として、顕彰候補者の所属事業者の証明により確認する。

(4) 3の(3)の「資格」、「各種安全衛生教育」は、免許証、受講票等により確認する。また、「安全管理、作業指揮等の能力が優秀である」ことは、資格、各種安全衛生教育の受講歴のほか、所属事業者からの推薦書に記載された顕彰候補者の経歴及び推薦事項で確認する。

(5) 3の(4)に掲げる事項については、所属事業者からの推薦書に記載された顕彰候補者の活動歴及び推薦事項で確認する。

(6) 4の(1)のア又はイの事業者による推薦は、別紙1の様式により行う。

(7) 4の(1)のイの「建災防本部が厚生労働省と協議して決定する建設業関係団体」は、次のものとする。

- ・(一社)日本建設業連合会
- ・(一社)全国中小建設業協会
- ・(一社)日本建設躯体工事業団体連合会
- ・全国建設労働組合総連合
- ・(一社)住宅生産団体連合会

- ・(一社)日本蔦工業連合会
- ・(一社)日本塗装工業会
- ・(一社)日本左官業組合連合会
- ・(一社)日本造園組合連合会
- ・全日本電気工事業工業組合連合会
- ・(社)日本建設大工工事業協会
- ・(公社)全国鉄筋工事業協会
- ・全国管工事業協同組合連合会
- ・(一社)日本空調衛生工事業協会
- ・(一社)日本トンネル専門工事業協会

(8) 4の(1)のイにより推薦を受けた建災防本部は、支部が推薦する者と重複なきよう、その情報を支部に伝達する。

(9) 4の(2)の厚生労働本省に設ける「顕彰審査委員会」は、学識経験者等により構成することとし、別途定める。

(10) 6の「顕彰状」は別紙2、「徽章」は別紙3のとおりとする。

(11) この要領は、平成26年9月4日より施行する。

安全優良職長厚生労働大臣顕彰候補者推薦書

ふりがな			生年月日	明・大・昭	年	月	日
被推薦者氏名			年齢	歳	性別	男・女	
住所	(〒 -)		電話	()	FAX	()	
職種			役職名				
所属事業場名							
所属事業場所在地	(〒 -)		電話	()	FAX	()	
業種			事業場従業員数				
事業内容							
職長等としての実務経験の概要 (職長等として現に就いている業務内容を含む。)	年	月					
	職長等としての実務経験の年数						年
職長等として担当した現場又は部署の災害発生状況							
職務に必要な資格及び各種安全衛生教育の受講歴	<ul style="list-style-type: none"> ・職長教育の受講時期 ・その他の受講歴 						年 月

作業指揮等(安全管理含む)に関する経歴及び能力		
部下の指導教育又は安全管理に関する知識・技能の普及や継続についての活動歴		
賞 罰		
その他参考事項		
所属する事業場に関する事項	過去1年以内の災害発生状況	
	保険料未払い等の違法行為の有無	あり なし

記 載 注 意

1. 「氏名」は、特に注意し正式の文字を用い正確に記載するとともに、必ずふりがなをつけること。
2. 各欄は、極力箇条書とし、簡潔に記入すること。
3. 取得した資格の写し、受講した安全衛生教育の修了証の写し等を添付すること。
4. その他必要に応じ、参考となる資料を添付すること。

以上の記載に相違ないことを証明するとともに、〇〇〇〇(被推薦者の氏名を記入)を安全優良職長厚生労働大臣顕彰の候補者として推薦します。

〇〇〇〇を上記顕彰の候補者として推薦するに当たり、〇〇〇〇の受賞が決定した際には、〇〇〇〇の氏名、所属事業場、所属事業場所在地(都道府県)が厚生労働省ホームページに掲載されることを本人に説明し、了解を取りました。

事業場名
代表者職氏名

印

顕彰状

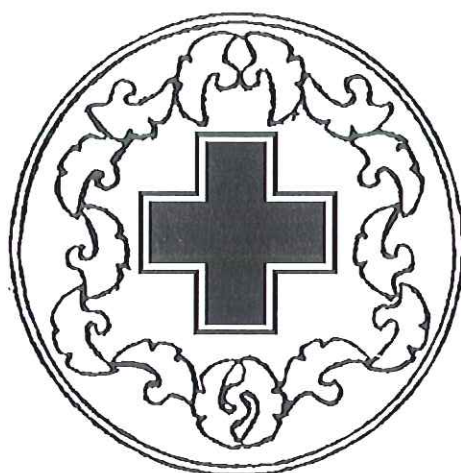
あなたは、優秀な作業指揮
 により多年にわたり、職場を
 無災害に導き、さらに後進の
 指導に力を尽くすことにより
 我が国の産業安全の水準の向
 上に貢献し、他の模範と認め
 られます。
 ここに安全優良職長として
 顕彰し、永くその栄誉を称えま
 す。

○ ○ ○ ○ 殿

平成 年 月 日

厚生労働大臣 ○ ○ ○ ○ 印

徽章



仕様 中央の緑十字部分は七宝
裏面 「第17回安全優良職長厚生労働大臣顕彰」の文字を刻印